

名寄市地域おこし協力隊・農業支援員 募集要項

名寄市は、北海道の北部に位置し、生産面積日本一を誇るもち米をはじめとした農業生産基盤と、上川北部のセンター病院である名寄市立病院や市立大学などの都市機能を兼ねそろえた、人口約3万人の緑豊かなまちです。

また、雪質日本一との呼び声高い名寄ピヤシリスキー場や国内最大級のカーリング施設、口径1.6mの望遠鏡が設置された市立天文台などの観光資源にも恵まれたまちです。しかしながら、少子高齢化による人口減少が続き、地域の活力の低下と様々な地域活動を停滞させる原因となっています。

このため、将来にわたり、地域の活力を持続・発展させていくための人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を期待し、次のとおり「地域おこし協力隊・農業支援員」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊・農業支援員 2名

2. 募集対象者

(1) 都市地域等に在住し、採用後名寄市に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方

※都市地域等

政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村
(詳しくはお問い合わせください)。

(2) 地域協力活動に意欲と情熱があり、本市に定住及び定着する意思のある方

(3) 委嘱期間終了後に農業への従事に意欲のある方

(4) 平成28年4月1日現在で、年齢18歳以上45歳未満の方

(5) 普通自動車運転免許を持っている方

(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 活動内容

(1) 農業の研修に関する活動

(2) 住民の生活支援に関する活動

(3) 地域おこしの支援に関する活動

(4) その他地域振興に関する活動

4. 活動拠点

名寄市風連地区

5. 報償

月額167,000円とします。ただし、夫婦等を併せて委嘱する場合には、合わせて月額250,000円とします。

6. 活動日及び活動時間

(1) 活動日は原則として週5日

(2) 活動時間は原則として1日につき8時間

※季節や天候等により変動する場合があります。

7. 委嘱期間

委嘱した日から1年間。最長でさらに2年間更新する場合があります。

8. 待遇

(1) 本市との雇用関係は結びません。

(2) 風連地域（住宅状況により変更になる場合もあります）に居住いただきます。

住宅は無料で貸与します。ただし、光熱水費等の生活費用は本人負担とします。

9. 活動に要する費用の負担

(1) 活動に必要な消耗品は本市が予算の範囲で準備し、貸与します。

(2) 自動車の借上げ料として、市が月15,000円を支払います。

10. 応募手続

(1) 応募受付期間

平成28年4月15日必着。郵送での応募も受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 応募方法

①履歴書（市販のもの）

②住民票

③小論文 地域おこし協力隊員として取り組んでみたいことや目指す農業のすがた、応募動機などを400字詰め原稿用紙2枚以内に記載する。

(3) 申し込み・問い合わせ先

〒096-8686

北海道名寄市大通南1丁目1番地

名寄市総務部企画課企画調整係 地域おこし協力隊担当 宛

電話 01654-3-2111（内線3312）

FAX 01654-2-5644

Eメール ny-kikaku@city.nayoro.lg.jp

1 1. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を文書で通知します。

※書類審査にあたり、必要に応じて電話等で問い合わせを行うので、連絡が取れる方法を履歴書に記載してください。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、面接による審査を行います。

なお、第2次選考会場（名寄市を予定）までの交通費等は応募者の負担とします。

(3) 最終結果の報告

第2次選考の面接結果により、可否の判定を文書で通知します。